

原 安 第 4 7 5 号
令和7年(2025年)11月20日

九州電力株式会社
代表取締役社長執行役員 西山 勝 様

佐賀県知事 山口 祥義

玄海原子力発電所 2025年度 使用済燃料の構内輸送について(回答)

原子力発電所の安全確保に関する協定第4条第1項第3号に基づき、2025年10月31日付け立コミ本第299号で事前了解願いがあったこのことについては、了解します。

なお、使用済燃料の輸送に当たっては、安全を最優先に作業を行い、使用済燃料の貯蔵管理の安全性を含め、県民に対して分かりやすい説明を丁寧に行うよう要請します。

(担当課：県民環境部 原子力安全対策課)